東郷村報

第113号

昭和36年3月15日
発行所
宮崎県東旧杵郡
東郷村役場

昭和三十六年度予算案提案に当つて

村長　黒木松美

本日昭和三十六年度当初予算、その他村政運営上の、重要案件を御審議いただく今期定例村議会の開会に当りまして、村政に関する私の所信を申述べ、あわせて提案いたしました。議案の概要について御説明申上げて議員各位の議案審議の参考にしていただくと共に絶大なる御協力を得たいと思う次第であります。

さて最近に於けるわが国の経済は、めざましい拡大成長をつづけ、昭和三十五年度の国民所得は、前年度、即ち、昭和三十四年度に比べて、実質一一％の増加になるものと見込まれ、三十六年度に於ても、その成長率は、実質九％以上に達するであろうと言われています。また国際収支等も一応健全な状態にあるといわれています。このような高度の経済成長は、根本的には産業の近代化によつて、その体質改善が促され、生産力が増強され一方、国民生活の内容が充実し高度化される等、わが国経済が構造的にも進化しつつあることに基づくものと、いわれております。ところが、一方このような経済の構造的進化に伴つて、地域間、産業間、階層間にみられる、いわゆる所得格差の問題が大きな問題として提起され、今後の大きな政策的課題となりつつある現状でございます。そこで、この様な情勢の中にある本県並に本村の場合について考えて見ますと、宮崎県民一人当りの所得と国民一人当りの所得に対する比重は、昭和三十二年度に於て七三％といわれ、これを自然成長のまま放任するときは昭和四十二年には六四％の低水準に落ちるものと推定されておりまして、県内に於ても低所得地域である本村の場合、更にその比重は低水準に落ちるものと推定される実情であります。

全国経済と宮崎県のそれとの間に予想される経済格差本村の如き農山村地帯と都市地帯、農林業と他産業との経済格差の拡大傾向は、その中にかなり深刻なものがありますが、如何にしてこの格差を縮め、さらにはまたどのようにして、その格差を克服するかが本村の今後の行政上の重大課題であり又私共に課せられた重大なる責務であると思われるので御ございます。

この場合特に申上て置き度いと思いますことは本県又は本村の未開発性、未成長性に対する認識問題であります。未開発は資源開発の可能性につながり未成長は成長の余地が大であることを意味していると思うのでございます。私共がこの点に着目し希望をいだき創意と工夫をこらし渾身の努力を傾け本村の開発に努力すれば繁栄する東郷村を実現することが出来ることを確信しています。しかしながら後進性の強い本村の如き地域に於ては村民が異状にして着実な努力をかさねても所得水準を全国平均に高めると言うことは容易なことではありませんのでこれ等のことは国及県の政策の問題として強力に関係の向に強く要請したいと存じます。この意味で従来から皆様の協力を得て取組んでまいり、ある程度の実績はおさめて来たのでありますがさらに強くこの問題を押し進めなくてはならないと思うのであります。

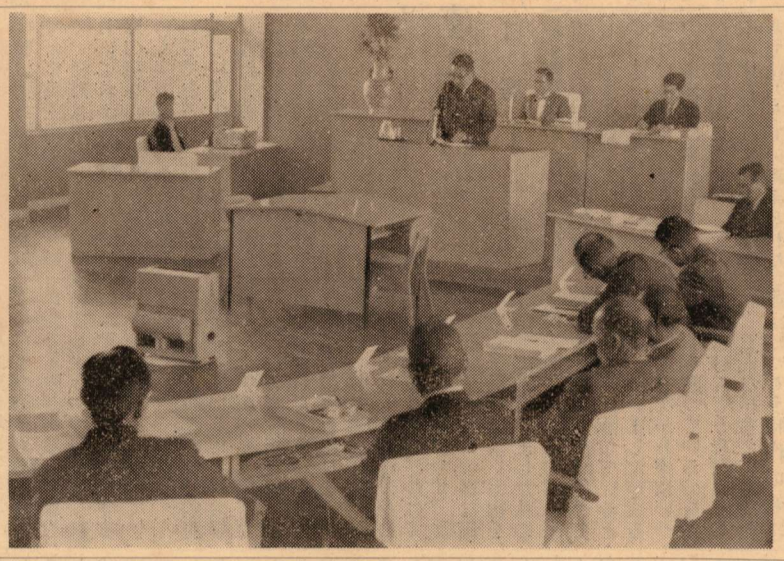

私は村長就任以来、村政執行の方向を「村民の意志を反映した而も社会の推移に即応した明朗な村政の確立を期する」ことを目標として着実な努力をかさねて併せて本村産業の未成長の現状を払拭し村民所得の増加を標榜し、あらゆる苦難にうちかつて、いわゆる「躍進村政の展開」をはかることを基本的な方針として堅持しております所以のものもまさにこのことによるのでございます。

民意を政治の上に反映し社会の推移に即応した村政の確立を具現することは民主政治の生命であり、政治を執行するものに果せられた大きい責任であり義務であると思うのであります。

私は常にこのことについて意を用い特に村民の代表であり村唯一つの議決機関である村議会の議決事項については、忠実に然も議決の精神を心とし最大の効果実現に更に一層の努力をするは勿論、村政執行の為に設けられた各種機関及団体等の意見を尊重し又これ等諸機関団体等の強い指導と協力を得て総親和の体勢を確立し、以て力強い村政を執行する所存であります。

次に昭和三十六年度に於ける村政執行上の重点事項について申述べたいと思います。村政の執行については些細な事案と雖も真剣に而も最大の効果を挙ぐる様努力することは論を要さない処でありますが、本年度に於ては次の四項目を重点として推進する覚悟であります。

第一は産業の振興を図ることに努力致します

村政の発展は村民経済の向上を図ることがその根本であることは論を要しないことと思います。然るに本村に於ける各種産業の現況は多年先輩各位が数次に渉つて計画指導され又私も本村行政の重点施策として就任以来強力に推進して参つたところでありますが、依然として後進性を逸脱し得ない実情にありますことは極めて残念でありますと共にその責任を痛感している次第でございます。

特に本村経済の中心をなす農家経済の状況は他産業の急速な発展と消費経済部門の異状な伸長により経済は悪循環を重ね、所謂農業経営の曲り角に立たされ農業経営は第二次の農地改革に立されていると言われる状態をたどりつつあつて、その所得高も全国の最下位であるといわれていることは全く残念に堪えません。然しながら最近に於ては早期水稲栽培を突破口とする新しい営農方式の確立によつて従来の停滞状態から脱して一大発展の方向に向わんとする気運が「防災営農の確立」と言う目標を以て急速にたかまりつつありますので、この際本村としましては①早植水稲栽培の拡大②和牛及豚を主軸とする畜産の振興③果樹振興対策の計画的且積極的推進④畑作改善⑤病虫害防除対策の強化⑥造林事業の奨励等各種の防災営農対策事業を合理的に滲透を図り農民所得の遂次増加を長期目標として関係事業を総合的に而も強力に推進する覚悟であります。

幸い昨年「農林漁業基本問題調査会」が今後の農政のとるべき方向として「農業の生産性を上げ生活水準を他産業並みに引上げる」ことの必要性及びその対策を答申したことにより国及県においても農林漁業の体質改善に関する基本対策、未開発地域の開発促進等を制度的に、または政策的に展開する方針をあきらかにしておりますので非常に困難なことでございますが今後これ等の措置と相まち皆様と共に豊かに繁栄する東郷村を育てあげるべく固い決意と、重なるであろう困難に挫折することのない根気強い渾身の努力を致したいと存じます。

第二は教育の振興、特に社会教育の発展に努力致します

教育は国家百年の大計であり人を作り村を興し国を興す根本であります。社会と国家の幸福と発展は教育の振興にまつべきものが極めて多く進み行く社会の要請にこたえる活力ある青少年をつくりあげることは今日の大きな国民的関心事でありますので今後ともその振興、発展には関係機関と密接なる連絡と協力をなし特に意を用いることといたしたいと存じます。

幸い本村は村民のよりよき理解と協力を得て教育優先の村是の下に村民挙げて教育に協力の体勢が出来ており、その実績も又大いに見るべきものがあるのであります。

ますが最近に於ける小中学校教育の現況は決して楽観出来ないものがありますので施設設備の整備を図り学力の向上に努むると共に指導の改善と充実に意を用い道徳教育の徹底と能力の育成向上につとめたいと存じます。

つぎに社会教育につきましては特に青少年問題に意を用い青少年団体及び婦人団体の育成指導等に萬全を期すると共に青少年をとりまく社会環境の浄化、青少年の不良化防止に万全を期することとし、社会福祉協議会及民生委員会、並に公民館の活動を中心に、社会教育、警察防犯その他の関係機関等、組織の綜合的な活動促進をはかる所存であります。

第三は失業対策事業の充実と社会福祉の向上に努力致します

最近の高い経済発展のもとに於て、社会生活の諸相をかえりみました場合、繁栄のかげに陽のあたらないと言う事実でありますます均衡ある村民生活の向上こそ村民福祉の基本的なことであると思います。御承知の様に本村に於ては昨三十五年七月から失業対策事業を実施していますが初年度に於ては国の予算枠等の関係もあつて僅かに十五名の枠を以て実施して来ましたが本年度は一応本村の如き農村地域が本事業の対策として認められその第二年目であり又失業対策事業該当労務者も五十数人の多き状況でありますので今後は吸収人員の枠拡大に努め無所得、低所得者の生活安定を図ることとして本年度は吸収人員三十五名で前年に引続き深瀬、赤井笠線道路の新設工事を実施することと致しました。

次に社会福祉の向上でございますが本村の国民健康保険事業を初め直営診療所、鶴之内保育園、季節保育所等の運営及社会福祉協議会の活動は漸く村民の間に理解され、いずれもその機能を発揮して村民の福祉向上に寄与しつつある現況でありますが、これ等の施設が真に村民の施設としてその使命を完全に果す為には、なお施設の改善、運営の検討を必要とし又長期に亘る努力を必要とする状態にありますので関係者と十二分に連絡研究して施設設置の目的達成を図り度いと思います。

尚本年四月より拠出制国民年金制度が実施されますが本制度が社会保障制度の根幹となるべきことに鑑み積極的に一〇〇％加入を推進致す所存であります。又国及県に於ても三十六年度以降積極的に社会保障対策を推進する方針をとり、生活保護基準の改善、結核及精神病の命令入所または措置患者の医療費の公費負担制度の改善および国庫負担割合の引上げ等、一連の充実強化対策がとられることになりましたので之等につきましても積極的に対応する措置をとり村民社会福祉の振興に努力する覚悟でございます。

第四は基本財産の適正なる管理と之が造成に努力致します

村有財産管理の適正化については常に意を用い特に昭和三十四年以来皆様方の協力を得て取組んでまいり或る程度の実績はおさめては来たのでありますがさらに強くこの問題を押し進めなければならないと思います即ち村直営林野と条件付林野との区分を明確にし更にこの際その経営方針を明確にしなければ、将来村民の間に於て重大なる紛争の発生も予想せらるるものもあるので引続き皆様及関係者の協力を得て、之が管理の万全を期する様、努力致し度いと思います。

尚、直営林野の経営管理については年次計画に基き造成管理して行き度いと思います。御承知の通り市町村の財政運営の標準規模は地方税及地方交付税によるべきものでありますが近年に於ける本村の実情は毎年多額の税外収入に依存している状況であります。このうち村有林野の立木処分による収入は村財源の重要な役割を占めており本村財政運営上欠くべからざる財源でありますので之が経営管理には特に留意し本村の将来に於ける重要施策の基幹財源とならしむる様努力を致し度いと思う次第であります。

以上大体四ツの項目を昭和三十六年度村政執行の重点事項として最大の努力をする考えでありますがこの他**納税完納及滞納一掃の問題、開拓地及未開墾地等の未処理事務の早期処理の問題、道路整備の問題、森林組合を初め村内経済団体育成の問題**等々重要問題が山積していますがこれ等の問題についても議員の皆様を始め村民各位の協力を得てそれぞれの目的達成に努め村政全般の円滑な執行と発展に努力する方針であります。

次に本年度予算の編成方針と予算の概要について御説明申上ます。

本年度は政府の意図する国民所得倍増、経済成長計画に対応して農業政策を積極的に推進し本村農業の方向を畜産及果樹主軸農法への転換へ強力に促進することとし又先に申し上げました本年度重点努力事項の目的達成に必要な経費について十二分な予算を計上したい覚悟でこれが編成に当つたのでありますが一般会計特別会計ともに限られた歳入を以ては各事業に必要な十分な予算の計上が許されず種々検討研究を致しまして重点事項の執行に必要な経費については十分とは言えないが或る程度の予算計上を致した次第であります。

尚消費的経費については厳重な検討を加えて最大の節約をして最底限度の経費を計上致しました。

又私は健全なる財政の運用を図る為適確なる財源の把握に努め之が歳入に努力することとし己むを得ざる不足財源については財産（立木）の処分或は制度、金融等の低利資金を借入れ歳出入の均衡を保ち予算の編成をした次第であります。

尚通年予算の方針で予算を編成しましたが国及県の三十六年度予算の内容が決定致しませんのでこれが決定に伴う必要財源及年度中途に於て新しく発生する施策の経費を節約しても猶不足する経費については新しい財源の確保に努め追加予算もやむを得ないと考えている次第であります。

36年度予算内訳書

（歳出）

款＼区分	本年度予算額	前年度予算額	占める割合
議会費	2.415.080	1,941,950	3.69
役場費	16.265.930	34.439.570	24.82
消防費	1,212.050	586.210	1.85
土木費	2,622.520	1.607.520	4.00
教育費	10.488.080	8.960.900	16.00
社会及労働施設費	6.307.070	5.027.560	9.62
保健衛生費	1.844.700	1.117.050	2.82
産業経済費	7.874.880	5.733.730	12.01
財産費	4.572.290	3.987.760	6.98
統計調査費	34.410	84.660	0.05
選挙費	59.760	181.150	0.08
公債費	4.738.380	4.116.710	7.23
諸支出金	6.908.480	2.816.960	10.55
予備費	200.000	200.000	0.30
計	65.543.630	70.801.730	100.000

（歳入）

款＼区分	本年度予算額	前年度予算額	占める割合
村税	17.702.000	17.141.400	27.0
地方交付税	20.100.000	15.000.000	30.7
公営企業及財産収入	7.353.400	13.923.570	11.2
分担金負担金	2.130.400	941.690	3.3
使用料手数料	683.520	544.950	1.1
国庫支出金	3.771.340	2.909.820	5.8
県支出金	1.989.730	1.808.320	3.1
寄附金	286.760	985.990	0.1
繰入金	10	10	
繰越金	5.000.000	6.500.000	7.7
雑収入	5.026.440	1.545.950	7.7
村債	1.500.030	9.500.030	2.3
合計	65.543.630	70.801.730	100.0

（注）紙面の都合で国民健康保険事業勘定特別会計才入、才出及び国民健康保険診療施設勘定特別会計才入、才出は二面下段に掲載いたします。

沼津を旅ゆく (2)

県議　小野　弘

前月号のつづき

若山家の人々をはじめ百名に近い門下生が各地から参集していた。二男の富士人さん、長女の岬さんには初対面だつたが一向初対面らしい気がしなかつた。型通りの行事が終つて一同は街の有力者が経営する沼津倶楽部にいつた。千本松原つづきにある旅宿で元さる有名な人の別宅を営業しているのだそうであるが実に瀟洒な家である。夜は若山家の招待で晩餐会が催された。

今日の来賓は千葉の詩人白鳥省吾、東京の音楽家村松道弥、創作社の重鎮中村格花、神原克重、平田春一、長谷川銀作、阿部太、川久保俊一、大悟法兄弟夫妻、三橋国臣、画家の遠藤典太等々半数は女の社友達でかねて名前を聞いていた五十人余も集つていたが実に和やかな会であつた。一同はここに合宿、翌日は除幕式に列席し終つて希望者は伊豆の土肥まで足を伸ばすと云うので楽しみに胸をふくらましていたのである。

夜は伊豆のスライド写真をみたり浜を散歩したり。久々の語らいにたのしい一夜を送つた。

翌朝六時眼をさましてみると小さな雨が降つている。旅心の和ぎを感ずるが、今日の行事を想うと心が騒ぎはじめる。歌碑の除幕式だけは無事に終つて貰いたいと祈つた。

三時までに東京に帰り、午後の六時には東京を立つて帰郷する考えである。

九時過ぎに来る筈のバスを待つて準備しているのだが仲々来ない。世話役の方が市の観光課や牧水顕彰会に連絡するけれど一向連絡がとれない。雨は依然として降つている。司式の十時に時間は段々切迫する。あんなにたのしかつた心が焦だつて、小さな憤りに変つて来た。然しまさか全国から集まつた五十人の門下生を捨てての除幕式はなかろうと考えていた。車が来た時は十時を少し過ぎているが香貫山まで十五分しかかからない。車の響きも心よく、その頃ようやく射し初めた太陽の光りに歓声をあげながら麓の霊山寺に着いた。

丁度その時山から降りて来た人が「これから先は滑つて車は登れない。亦除幕式は既にすんだ。」と云う。私達は唖然として、はりつめていた心がゆるんでへとへとになつた。今時に余りにも形式的なやり方をはげしく憎んで、この歌碑は永久にこんな気持を私に持ち続けさせようと云うのか。切角であるので泥濘みに滑る坂道を、喘ぎながら登つた。

沼津の街が小さくなり千本松原が眼下になる頃歌碑に辿りついた。丈余の石に次の歌が刻んであつた。

○香貫山のいただきに来て
　吾子とあそび
　久しく居れば富士晴れにけり

今日は雨あがり、靄の為かすかに富士山の形がみゆる。はれた富士と歌碑、それはこれから香貫山を、沼津の街を心の故郷として旅ゆく人々がなつかしんでくれるであろう。歌碑と歌をみている中に憎しみの心がだんだん和んで東京へ帰らねばならぬ忙しい旅のことを忘れて何時までも歌碑をみつめていた。

不良化防止と親子会の関連について

坪谷日高ミエ子

昨日も又新聞の一すみにレールのつぎめ板のボートを盗む三姉弟と云うのを見て又かと心の重くなるのをどうしようもありませんでした。毎日の様にこのような青少年の非行を知る時に私達の様な子を持つ親は他人事として見のがす事は出来ません。

どうかしてこの様な非行がなくなり明るい社会をきずいて行く事は出来ないものであろうかと真剣に考えるのです。宮崎日日新聞に小中学生がふえる。延岡の昨年中の少年非行兇悪粗暴犯は減つたと云う記事が載つておりましたが非行少年数二百四十名で一昨年より十五人ふえとくに触法少年の非行が目立つた。（触法とは十四才以下のこと）少年非行を年令別に見ると十四才以下の触法少年非がとくに目立ち一昨年の三倍もふえ九一名に達しその中でも中小学生の非行がとくに多かつた。これに対して十四才～三十才迄の非行は一昨年より四十五名も減つて一般少年の非行が少なくなつており少年非行が低年令化した事を物語つていると書いてありました。

そういえば十一才と十三才の少年強盗の事が出ていたのを思い出します。十一才と十三才の少年強盗昔ではとうてい考えられない事件です、兇器盗品の中で生活し、どろぼう達と生活していたこの子供達が大きくなつたら一体どうなるだろうと思つた時おどろきより恐ろしさの方が先きにきました。

家庭を飛び出し放浪し児童相談所を何度か脱走しているこの少年達を正常にもどすには並大低な事ではないと思います。どんな家庭なのかわかりませんが子供をこの様にしたのは第一に家庭環境ではないかと思います。いくらテレビ雑誌映画等が青少年に悪い影響をあたえるかを論じても決定的には家庭環境にあると思います。青少年はまだ親の庇護の元にあるのです家庭環境がしつかりしておれば、くだらない映画を見ようとはしないでしよう、ましてそれに引ずられる事はないと思います。

悪に対する抵抗力が養われるからです。悪の道に迷いこんだ青少年を調べてみると原因の八〇％は家庭にあるといわれます。貧富の問題でなく親と子がしつくりいつているかいないかの問題です。子供の気持を理解しないでガミガミ叱りつけたり又反対に放任していたり両親の仲が悪るかつたりこんな家庭環境の子供は一寸したきつかけで悪の世界に走る危険があるのではないでしようか、何よりも家庭こそ青少年を正しく守るトリデであると云われています。

この様に青少年の集団的犯罪がふえている時、村の婦協でも今年度の最大の努力目標として青少年育成に重点がおかれてきました。全国的にも刃物を持たない運動が行われて来ました、期間がすぎてもこの運動をつづけて行こうと呼びかけています。嬉しい事です。私達の住んでいるこの様な田舎でも子供達はよく刃物をもつて遊んでいました私の子供で四才十一月の男の子が小刀をほしがつて困つておりました油断していると取り出していましたが或る日何かとぎながら東京いつちつちを歌つているのを見た時はほんとうに驚きました。こんな田舎でも子供達はけつこう時代の波に乗つているのです、どこでおぼえたのか家では流行歌は全々歌いません有線もNHKですから民放と違つて流行歌はあまり流れてはきませんそれなのに知らぬ間に歌つているのを見ると大きな子供達が歌つているのでしよう。親は知らなくても子供達はどこかで何かをしているのです、それを正しく導いて行くには母親だけがやつきになつてもとつても目がとどきません。それで皆で正しく指導して行くのには親子会を作るのが最もよいのだと思います。

幸にも上の原赤井笠両部落で親子会を作つて一月一回必ず月の反省、次の努力目標をきめ実行する様つとめます。

刃物をもたない事も親子会で取り上げいろいろ話し合い刃物を持つ事のきけんを話し合いました所子供達もよく守つてくれています。

家の四才の男の子も近頃では全々ほしがりません持つてはいけないものだと思つています。環境は恐ろしいものだとあらためて考えました。会で映画の件も出ました、学校で調べがあつた時学校に無斯で映画を見ている子供が私達部落に一番多いのです学校では親子会はよくやつているのにどうした事だろうといわれていると聞き子供達ともよく話して行かない約束をし、又後の親達だけの話し合いの時はもつとよく皆で話し合いました。

いつも行く映画ではなく一年に何回かしか行かないのに、しかも婦人会の基金作りで札を買つたし子供一人おいて行くのは可愛想だつたから連れていつたと云うのです、ではよその部落はそうゆう事はなかつたのでしようか、きつとあつたはずそれなのに私達部落だけが多かつたのはどうしてだろうかと話しが出されました子供がどうしても行きたいと云うならば親が行くのをやめる事が一番だと云う様な話が出ました。

こう云う話し合いもおそらく井戸端会議では出ない事だろうと思います、一つ事を教育的に子供の立場を考えて話し合つて行く場これがもつとも大切な事だと思います。遅刻の多かつたのも親子の話し合いで解消しました。こんなにして皆が力を合せて一つ一つ良くなる様に努力して行く時永い月日の間には大きな成果が上つて行くものと思います。

三月十二日は親子会で延岡の城山行を計画しています行楽をかねた社会見学です野口記念館、市役所、裁判所、今山等行くつもりです。おそらく見ものでしよう、でも子供達は手ばなしで嬉んでいます。でも親達は大変です一戸が五百円出さなければなりません。でも皆一生懸命です、全員で行かなければ効果がなく一戸でも行かない所があればそこの子供がどれだけみじめだかわからないからと話し合い皆で力を合せてがんばつています。

行くにも漠然と行くのではありません、集団行動に対する心がまえや、公衆道徳について親と子が話し合わなければなりません。例えば昼べんとうの後始末等旅の恥はかき捨ではなく親と子が他人に迷惑をかけず楽しく気持のよい集団的一日遠足を行うようにしようと思います。それについて二月九日の親子会でよく話し合い親子で三月十二日をたのしく待つようにしたいと思います。

この行事も親子会の足場なのです、これをきつかけに親と子が仲よく手を握合つて明るい社会の第一歩をふみ出して行こうと思います。こうした努力を重ねて行く時、何時かは無条件にマスコミの波にのることなく善悪を判断し社会愛精神を学び人に迷惑をかけない明るい社会を建設しうる青少年をそだてるのではないかと思います。前途に希望を持ち皆で青少年育成に協力しようではありませんか。

ラジオ農業学校は

あなたに知識と技術をあたえて あなたの夢を大きく育ててくれます

1 ラジオ農業学校の目的

これからの農業は新しい知識と技術を積極的にとり入れ、創意と工夫をこらさないと行きづまつてしまいます。

農業所得をふやし、生活をよくするためには、まもなく農業の経営者となる青少年の皆さん一人一人がすぐれた頭脳と技術の持主となることが大事です。

ラジオ農業学校はあなたが欲しがつている知識と技術と夢を満たすために開設されるものです。

2 学習の期間

昭和三十六年四月三日から昭和三十七年三月三十日まで一年間

3 学習の内容と方法

(1)ラジオによる定期の学科放送

・学科放送はNHK宮崎放送局第二放送（高千穂、串間放送局管内は第一放送の予定）で行います。

・放送回数は毎週五回（月火、水、木、金）期間中二五四回、その時々の農作業の前に必要な知識と技術を放送します。

・放送時刻　朝六時十五分～六時三十分十五分間

・講師　県専門技術員　県農業試験場職員ほか学識経験者

・放送する学科と回数

農業経営	十九回
稲作	三十四回
麦作	十回
そさい	十六回
いも類	十四回
果樹	二十一回
特用作物	十回
農業一般	四十八回
畜産	四十三回
生活	二十七回
質疑応答	十二回
合計	二五四回

(2)市町村現地研修会の開催

毎月市町村が主催して、ラジオ放送で学びたりなかつたことについて改良普及員などを講師に招いて現地研修会を開きます。

(3)地方集合研修の開催

期間中に一回以上県が主催して実験実習を中心とした集合研修会を県青年研修館や県経営伝習農場、農業高等学校などで開きます。

(4)テキストの発行

ラジオ農業学校の学生には前もつて勉強しやすいようにテキストを配付します。その第一集として四、五、六月分を三月末日までにおくります。

（B五版約六〇頁）

4 入学の資格

(1)農業を現在営んでいる青少年および卒業後農業で身をたてようと決意している学校生徒なら男女の別を問わず誰でも入学できます。

(2)なお、青少年以外の方でも希望者は入学できます。

5 願書の受付期日と方法

昭和三十六年三月十五日までに最寄りの市町村を通じて農業改良普及所（支所）に入学金を添え申しこんで下さい。

6 学費

入学金一〇〇円。この入学金はテキスト購入費となりその他には経費の負担はありません。

7 その他

(1)ラジオ農業学校の課程を終えた方には終了証書をおくります。

(2)毎年一月受講生の実績発表大会を開催します。

点滴

◇「春はねむくなる、猫は鼠をとることを忘れて眠り人は借金のあることも忘れて眠る。はなはだしい者は魂の在りどころさえ忘れて眠る。しかし菜の花を見た時に目が覚める。雲雀のさえづりをきいたときに魂のありかがわかる」と漱石の草枕にある。

春の訪づれる頃になると思い出される句である。

◇たしかに小高い丘に登つて、眼下にひらける田圃の麦の緑、菜種の黄、れんげの紫が織りなす美は目覚むるばかりである。霞にけぶる空のはてから流れ来る雲雀のさえづりは魂にしみ入る。

◇めまぐるしい日々の生活ではあるがこうした自然の美にもしたりたいものである。

◇農村の体質改善が叫ばれ農業経営の協業化、共同化が検討されることは、まがり角につきあたつている農村としては喫緊の問題である。一日も早くみのり豊かな新しい農村がうちたてられることを祈念してやまぬ

◇それにつけてもその根基をなすものは、利己心を捨てて協同心に徹することであろう。「自分さえよければ」と言う考え方に立つている間は協業も共業も絶対に実は結ばないだろう。

春風やバスつらなりて麦畠

国民健康保険事業勘定特別会計

歳入

款	本年度	前年度
国民健康保険税	5.848.100	4.885.100
財産収入	60.000	60.000
使用料及手数料	30.000	30.000
国庫支出金	4.457.200	3.422.900
県支出金	100	100
寄附金	100	100
繰入金	1.500.000	200
繰越金	1.300.000	100
雑収入	122.300	352.340
村債	100	100
計	13.317.900	8.750.940

歳出

款	本年度	前年度
役場費	1.693.200	952.210
保険給付費	9.275.500	7.133.600
保健施設費	431.800	586.800
財産費	100	100
公債費	100	100
諸支出金	1.837.200	48.130
予備費	80.000	80.000
計	13.317.900	8.750.940

国民健康保険診療施設勘定特別会計

歳入

款	本年度	前年度
診療収入	4.792.620	3.680.010
一部負担金	2.603.500	2.199.300
使用料及手数料	171.010	135.010
繰入金	2.300.000	1.000.010
繰越金	10	10
雑収入	529.680	86.020
計	10.396.820	7.100.360

歳出

款	本年度	前年度
施設費	9.934.250	6.625.950
財産費	28.980	40.820
公債費	388.090	388.090
諸支出金	15.500	15.500
予備費	30.000	30.000
計	10.396.820	7.100.360